

原本証明の仕方

保 育 士 証

氏名

「原本証明」とはその写し（コピー）が本物と違うことを所属責任者が証明することを言います。原本（本物）を持ち歩いて紛失したり、他人に預けて悪用されたり、等々、様々な危険を防止します。

**コピーをとってから
コピーした用紙の
余白に
書いてください。
(けっして本物に書かないように)**

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和元年 月 日

〇〇〇保育園長 □ □ □ □ 公印

園長の公印です。朱肉を使ってください。